

令和4年度官民協働事業レビューにおける意見・評価

事業番号: 20-3

担当部局・担当課名: 厚生部 高齢福祉課

事業名	敬老祝事業	評価結果	役割分担見直し ／抜本的改善
-----	-------	------	-------------------

事業レビューにおいて発言のあった主な意見

【委員の意見】

(100歳の方への祝状)

- ・国や県内全市町村でも同様の事業を実施しており、重複感がある。
- ・県や市町村の住民である前に日本国民であると認識に立てば、国からの祝状だけで十分ではないか。

(88歳の方への祝状)

- ・女性の平均寿命とほぼ同じ年齢であり、そういう方々に全員にコストをかけて祝状を出すのは疑問に感じる。
- ・対象者の増加に伴い今後も経費が嵩むことになるが、88歳全員に何かを届けられるのは広告効果があると考えられるので、広告を募って事業費を貯めう仕組みを設けてはどうか。

【県民評価者の意見】

- ・お年寄りには、祝状を自分が生きてきた証しとして大切にしている方もいる。
- ・全国どの地域に住んでいてもお祝いした方が良いので、国へ一本化しても良いのではないか。
- ・今後も高齢者は増えていくので、事業を継続するのであれば、民間の力を借りるなど創意工夫が必要。

県民評価者の評価シートによる評価

県民評価者総数

17

評価区分 (考え方)	行政の関与 不要 (敬老祝は不要)	役割分担 見直し (国や市町村でも実施 しており、県による実 施は不要)	抜本的改善 (100歳の方or88歳の 方への敬老祝を止め る、市町村のサポート へ組替え)	一部改善 (祝い方法を別のやり 方に変える、企業広告 により財源を捻出)	現行どおり ・拡充 (これまでどおり進める)
	1	6	6	3	1

県民評価者の主な評価シートコメント	評価結果と 同じ評価結果と	<p>【役割分担見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村がタイアップし、予算(財源)は県で措置し、実施(配布)は市町村が担当してはどうか。 ・将来的には事業を取り止めてはどうか。 ・100歳の高齢者は「国を挙げてお祝いする」との考えで、国に一本化して良いのではないか。 ・高齢化社会が進み、88歳という年齢が珍しくないとなれば、100歳を節目にして良いと思う。 <p>【抜本的改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財源に限りがあり、事業費もさらに高額になっていくので88歳の方への祝状を廃止してはどうか。(100歳の方への祝状は現行どおり) ・広告掲載による財源確保や県有施設の無料券の配布、あるいは市町村のサポートなど、県として事業の実施方法・関わり方を検討してはどうか。 ・100歳の方への祝状は国も実施しているので、廃止または国と共同実施してはどうか。
	上記以外	<p>【一部改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業として、何か(お知らせなど)とあわせて実施できれば良い。 ・廃止すると「長生きをするな」とのメッセージと受け取られる可能性があるので、継続したうえで祝状のみで十分(記念品は不要) <p>【行政の関与不要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業では健康と生きがいを得ることはできない。高齢者は自分がいかに頼られているか、人の役に立っているかで健康や生きがいを得ていると思う。 <p>【現行どおり・拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しっかり管理して事業を実施している。

事業名	敬老祝事業			評価結果	役割分担見直し ／抜本的改善
【参考】委員による評価				委員総数	4
評価区分 (考え方)	行政の関与 不要 (敬老祝は不要)	役割分担 見直し (国や市町村でも実施しており、県による実施は不要)	抜本的改善 (100歳の方or88歳の方への敬老祝を止め、市町村のサポートへ組替え)	一部改善 (祝い方法を別のやり方に変える、企業広告により財源を捻出)	現行どおり ・拡充 (これまでどおり進める)
	0	2	2	0	0
委員の 主な 評価 シート	<p>【役割分担見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 88歳の方への祝状は県の事業としては廃止して良いのではないか。100歳の方への祝状は、国又は市町村の事業に統合(市町村への補助を含む)する等により県の事業としては終了しても良いと思う。 ・スポンサー企業を募って広告を掲載し事業費を賄う方法や、県・市町村の広報誌にまとめて祝い文を掲載する方法も検討してはどうか。 <p>【抜本的改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県からのお祝いを期待している県民がガッカリしないようにしてほしい。民間の力を借りるなど工夫をして実施する必要がある。 ・お祝いすること自体を否定するのではなく、その喜びを享受できると良い。一方で、郵送方法の見直しや実施する際に何か別の意味を持たせると、その価値が高まり有効性が高まるのではないか。 				

県の対応

対応方針	抜本的改善	事業内容見直し			
	○88歳の方への祝状の贈呈を取り止め、新たに敬老の日に敬老の意を表す新聞広告を掲載 ○100歳の方への祝状の贈呈は継続するが、記念品の贈呈を取り止め				
R5当初予算 での対応	R5当初予算(案)	6,600(千円)	R4当初予算	10,700(千円)	増減額 ▲4,100(千円)
	増減理由	-88歳の方への祝状贈呈の取り止め ▲6,400千円 -100歳の方への記念品贈呈の取り止め等 ▲2,200千円 -新聞広告 +4,500千円			

事業名	敬老祝事業	評価結果	役割分担見直し ／抜本的改善
-----	-------	------	-------------------

当初予算編成プロセスの見える化

令和5年度 当初 予算	要求額	6, 600(千円)	前年度予算額	10, 700(千円)
	事業の目的	高齢者に対し長寿をお祝いすることで敬老の意を表するとともに、健康で生きがいを持った暮らしへの励みとしていただく。		
	事業内容	<p>(1)祝状の贈呈 -100歳の方への祝状は、引き続き贈呈する(記念品の贈呈は取り止める)。 -88歳の方への祝状は、対象年齢が平均寿命に近づいていることや、今後も対象者の増加に伴い事業費が増加すると見込まれることから、贈呈を取り止める。</p> <p>(2)新聞広告の掲載 -敬老の日に敬老の意を表す新聞広告を掲載し、より多くの県民が高齢者の長寿をお祝いする機運を醸成する。</p>		
	積算内訳	<p>(1)祝状の贈呈:2, 100千円 (2)新聞広告の掲載:4, 500千円</p>		
	予算編成過程における議論	レビューにおける意見を踏まえ、88歳及び100歳の方への贈呈内容を見直し経費節減を図る一方、新たに、敬老の意を表す新聞広告を実施することで、高齢者に配慮した事業内容となっている。		
	最終的な予算案	予算額	6, 600(千円)	
		要求時点からの変更点	変更なし	